

# 石川県公報

平成31年1月18日

第13173号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示			
○都市計画事業の認可	(都市計画課)	1	○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課) 9
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園緑地課)	1	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 10
公 告			○入札公告 (警察本部) 11
○県有財産貸付入札公告	(管財課)	2	<b>公安委員会</b>
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(県民交流課)	7	○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正 20
○石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集公告	(同)	7	<b>選挙管理委員会</b>
○土地改良区の合併認可公告	(農業基盤課)	8	○石川県公職選挙運動実施規則の一部を改正する規則 20
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告	(同)	9	<b>人事委員会</b>
○国土調査の成果認証公告	(同)	9	○一般職の職員の給与に関する条例の施行規則の一部を改正する規則 21

## 告 示

### 石川県告示第19号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
白山市	白山都市計画道路事業 3・4・9号五歩市成線 3・4・6号宮永北安田線	(1) 収用の部分 白山市相木町地内 (2) 使用の部分 なし	平成31年1月18日から 平成37年3月31日まで

### 石川県告示第20号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
金沢市	金沢都市計画公園事業 5・6・1号卯辰山公園	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	平成13年3月9日から 平成34年3月31日まで

---

**公 告**

---

## 県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産貸付

## (2) 貸付けする施設及び貸付面積並びに販売品目

別表のとおり

## (3) 貸付期間

貸付期間は次のいずれかとし、物件ごとの期間は別表のとおりとする。

ア 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで(1年間)

イ 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで(2年間)

ウ 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで(3年間)

## (4) 入札方式

次のいずれかの入札方式により別表のとおり入札に付すものとする。

## ア 単独方式

物件ごとにそれぞれ入札に付すもの

## イ 一括方式

二以上の物件を一括して入札に付すもの

## ウ 一抜け方式

予め落札決定順位を定めた複数の案件の入札を一度に行い、落札決定順位上位の案件で落札者となった者がした落札決定順位下位の案件における入札を無効として、落札者を決定するもの。

ただし、落札決定順位上位の案件で落札者となった者のほかに入札がない場合及び予定価格以上の有効な入札がない場合は有効とする。

## (5) 入札価格

入札価格は貸付期間中の貸付料の総額とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、土地の貸付に係る落札価格については、入札書に記載された金額とする。

## (6) 入札及び開札日時

入札日時は別表のとおりとし、入札後、即時開札する。

## (7) 入札及び開札の場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階603会議室

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成30年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員

(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 法人にあっては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては石川県内で事業を営んでいる者であること。

(6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理・運営している実績を有している者であること。

### 3 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

### 4 入札参加申込の方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼具有財産借用願書及び添付書類を(2)の受領期限までに、石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 受領期限

平成31年2月13日(水)17時(簡易書留の場合は受領期限内必着とする。)

### 5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 貸付料の納入

貸付料は落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、年2回の分割納入をすることもできる。

(5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(6) 問合せ先

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

## 別表

入札 番号	入札日時	入札 方式	落札 決定 順位	物件 番号	施 設 名	設 置 場 所	所 在 地	財産 区分	貸付 面積	貸 付 期 間	販 売 品 目 (詳細)	
1	平成31年 2月20日 (水) 10時00分	単独 方式		1	石川県立図書館	1階玄関ホール	金沢市本多町3 丁目2番15号	建物	1.94㎡	平成31年4月1 日～平成33年3 月31日(2年間)	飲料 (紙カップ)	
				一括 方式	2	石川県立歴史博 物館	ほっとサロン前	金沢市出羽町3 番1号	建物	1.10㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
		3	石川県立歴史博 物館		ほっとサロン前	金沢市出羽町3 番1号	建物	1.06㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	食品 (パン・栄養補 助食品類)		
		一括 方式	4	石川県立七尾産 業技術専門学校	実習棟1階渡廊 下横	七尾市津向町へ 部34番地	建物	1.30㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)		
			5	石川県立七尾産 業技術専門学校	実習棟1階渡廊 下横	七尾市津向町へ 部34番地	建物	1.94㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)		
		一括 方式	6	石川県立能登産 業技術専門学校	1階渡廊下自動 販売機コーナー	鳳珠都能登町字 松波3-60-3	建物	1.40㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)		
			7	石川県立能登産 業技術専門学校	1階渡廊下自動 販売機コーナー	鳳珠都能登町字 松波3-60-3	建物	1.10㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)		
2	平成31年 2月20日 (水) 10時30分	一抜け (一括) 方式		1	石川県産業展示 館	2号館北側屋外 自動販売機コー ナー	金沢市袋島町南 120番地3	土地	1.05㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)	
				2	石川県産業展示 館	3号館北側ボン プ室横	金沢市袋島町南 120番地3	土地	1.51㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)	
				3	石川県産業展示 館	2号館西側駐車 場	金沢市袋島町南 120番地3	土地	1.42㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)	
				4	石川県産業展示 館	2号館北側屋外 自動販売機コー ナー	金沢市袋島町南 120番地3	土地	1.05㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)	
				5	12	石川県産業展示 館	1号館南側裏口 外	金沢市袋島町南 120番地3	土地	1.24㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
					13	石川県産業展示 館	2号館北側屋外 自動販売機コー ナー	金沢市袋島町南 120番地3	土地	0.96㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (紙カップ)
3	平成31年 2月20日 (水) 11時30分	単独 方式		14	石川県ふれあい 昆虫館	2階情報コー ナー	白山市八幡町戊 3番地	建物	1.35㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (紙パック)	
				一括 方式	15	いしかわ動物園	正面駐車場屋外 トイレ横	能美市徳山町 600番地	土地	3.60㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		16	いしかわ動物園		正面駐車場屋外 トイレ横	能美市徳山町 600番地	土地	1.60㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (紙パック)		
		単独 方式		17	石川県県央土木 総合事務所等新 庁舎	4階自動販売機 コーナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	食品 (パン・カップ 麺)	

4	平成31年 2月20日 (水) 13時30分	一抜け 方式	1	18	石川県立音楽堂	交流ホール地下 1階ロビー	金沢市昭和町20 番1号	建物	1.34㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	19	石川県立音楽堂	交流ホール地下 1階給湯室	金沢市昭和町20 番1号	建物	1.17㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			3	20	石川県立音楽堂	邦楽ホール2階 給湯室	金沢市昭和町20 番1号	建物	1.07㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			4	21	石川県立音楽堂	コンサートホー ル3階楽屋ロビ ー	金沢市昭和町20 番1号	建物	1.34㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
5	平成31年 2月20日 (水) 14時10分	単独 方式		22	石川県立歴史博 物館	第2棟第3棟渡 廊下	金沢市出羽町3 番1号	建物	1.34㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式		23	石川県西部緑地 公園陸上競技場	メインスタンド 1階玄関ホール 階段横	金沢市袋島町南 136	建物	1.17㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式		24	石川県立総合看 護専門学校	校舎1階ラウン ジ	金沢市鞍月東2 丁目1番地	建物	2.80㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
6	平成31年 2月20日 (水) 14時40分	一抜け 方式	1	25	石川県女性セン ター	1階ホール前ホ ワイエ	金沢市三社町1 番44号	建物	1.60㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	26	石川県女性セン ター	1階ホール前ホ ワイエ	金沢市三社町1 番44号	建物	1.40㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			3	27	石川県女性セン ター	1階ホール前ホ ワイエ	金沢市三社町1 番44号	建物	1.10㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			4	28	石川県女性セン ター	1階ホール前ホ ワイエ	金沢市三社町1 番44号	建物	1.00㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
7	平成31年 2月20日 (水) 15時20分	一抜け 方式	1	29	石川県社会福祉 会館別館	1階廊下浴室前	金沢市八田町東 1025番地	建物	1.15㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			2	30	石川県社会福祉 会館別館	1階廊下浴室前	金沢市八田町東 1025番地	建物	1.15㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
8	平成31年 2月20日 (水) 15時50分	単独 方式		31	のと海洋ふれあ いセンター	1階事務室前	鳳珠郡能登町越 坂3-47	建物	1.10㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式		32	石川県消費生活 支援センター	1階消費者展示 コーナー横	金沢市戸水2- 30	建物	1.44㎡	平成31年4月1 日～平成32年3 月31日(1年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
		単独 方式		33	石川ハイテク交 流センター	1階正面入口風 除室	能美市旭台2丁 目1番地	建物	1.75㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
9	平成31年 2月20日 (水) 16時20分	一抜け 方式	1	34	石川県産業展示 館	3号館正面入口 風除室内	金沢市袋島町南 120番地3	建物	1.33㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			2	35	石川県産業展示 館	1号館正面入口 風除室内	金沢市袋島町南 120番地3	建物	1.33㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			3	36	石川県産業展示 館	2号館正面入口 風除室内	金沢市袋島町南 120番地3	建物	1.33㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)
			4	37	石川県産業展示 館	2号館正面入口 風除室内	金沢市袋島町南 120番地3	建物	1.33㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペ ットボトル)

10	平成31年 2月21日 (木) 10時00分	一抜け 方式	1	38	石川県産業展示館	4号館後方ホール北面側	金沢市袋島町南120番地3	建物	1.33㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			2	39	石川県産業展示館	4号館後方ホール南面側	金沢市袋島町南120番地3	建物	1.51㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			3	40	石川県産業展示館	4号館後方ホール北面側	金沢市袋島町南120番地3	建物	1.24㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			4	41	石川県産業展示館	3号館側面入口風除室内	金沢市袋島町南120番地3	建物	1.24㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
11	平成31年 2月21日 (木) 10時40分	一抜け 方式	1	42	石川県立小松産業技術専門校	在職者セミナー棟2階ラウンジ	小松市青路町130番地	建物	1.82㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
			2	43	石川県立小松産業技術専門校	離転職者実習棟1階ラウンジ	小松市青路町130番地	建物	1.82㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
12	平成31年 2月21日 (木) 11時10分	一抜け 方式	1	44	石川県立金沢産業技術専門校	管理教室棟1階自動販売機コーナー	金沢市観音堂町チ9番地	建物	2.00㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	45	石川県立金沢産業技術専門校	管理教室棟1階自動販売機コーナー	金沢市観音堂町チ9番地	建物	2.10㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			3	46	石川県立金沢産業技術専門校	管理教室棟1階自動販売機コーナー	金沢市観音堂町チ9番地	建物	1.90㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
13	平成31年 2月21日 (木) 11時40分	単独 方式	47	石川県ふれあい昆虫館	1階休憩コーナー	白山市八幡町戌3番地	建物	1.43㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	48	石川県南加賀土木総合事務所大聖寺土木事務所	1階玄関ホール	加賀市幸町2丁目77	建物	1.30㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
		単独 方式	49	石川県立図書館	1階玄関ホール	金沢市本多町3丁目2番15号	建物	1.94㎡	平成31年4月1日～平成33年3月31日(2年間)	飲料 (缶・ペットボトル)	
14	平成31年 2月21日 (木) 13時30分	一抜け (一括) 方式	1	50	いしかわ動物園	レストラン1階休憩コーナー	能美市徳山町600番地	建物	1.50㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
				51	いしかわ動物園	ゾウ舎前臨時売店横	能美市徳山町600番地	建物	0.99㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	52	いしかわ動物園	レストラン1階休憩コーナー	能美市徳山町600番地	建物	1.10㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
				53	いしかわ動物園	ゾウ舎前臨時売店横	能美市徳山町600番地	建物	0.99㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			3	54	いしかわ動物園	ゾウ舎前臨時売店横	能美市徳山町600番地	建物	1.08㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
15	平成31年 2月21日 (木) 14時10分	一抜け 方式	1	55	いしかわ動物園	エントランス広場売店休憩コーナー	能美市徳山町600番地	建物	1.20㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			2	56	いしかわ動物園	エントランス広場売店休憩コーナー	能美市徳山町600番地	建物	1.10㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			3	57	いしかわ動物園	エントランス広場売店休憩コーナー	能美市徳山町600番地	建物	1.20㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			4	58	いしかわ動物園	エントランス広場売店休憩コーナー	能美市徳山町600番地	建物	1.10㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)
			5	59	いしかわ動物園	エントランス広場売店休憩コーナー	能美市徳山町600番地	建物	1.10㎡	平成31年4月1日～平成34年3月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボトル)

16	平成31年 2月21日 (木) 14時50分	一抜け 方式	1	60	いしかわ動物園	大型休憩所	能美市徳山町 600番地	建物	1.30㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	61	いしかわ動物園	大型休憩所	能美市徳山町 600番地	建物	1.30㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			3	62	いしかわ動物園	大型休憩所	能美市徳山町 600番地	建物	1.30㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			4	63	いしかわ動物園	大型休憩所	能美市徳山町 600番地	建物	1.30㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
17	平成31年 2月21日 (木) 15時30分	一抜け 方式	1	64	石川県県央土木 総合事務所等新 庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	65	石川県県央土木 総合事務所等新 庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			3	66	石川県県央土木 総合事務所等新 庁舎	1階自動販売機 コーナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
18	平成31年 2月21日 (木) 16時10分	一抜け 方式	1	67	石川県県央土木 総合事務所等新 庁舎	4階自動販売機 コーナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	68	石川県県央土木 総合事務所等新 庁舎	4階自動販売機 コーナー	金沢市直江南2 丁目1番	建物	1.44㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
19	平成31年 2月21日 (木) 16時40分	一抜け 方式	1	69	石川県埋蔵文化 財センター	1階ホール展示 室横	金沢市中戸町18 番地1	建物	1.40㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)
			2	70	石川県埋蔵文化 財センター	1階ホール展示 室横	金沢市中戸町18 番地1	建物	0.99㎡	平成31年4月1 日～平成34年3 月31日(3年間)	飲料 (缶・ペットボ トル)

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日  
平成30年12月11日
- 2 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 つくし会
- 3 代表者の氏名  
嶺村 和博
- 4 主たる事務所の所在地  
金沢市無量寺町ハ1番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、医療を提供する立場の方々により質の高い医療を提供して頂く為に必要な、情報収集活動、調査研究活動、講演会受講、勉強会実施の支援を行うと共に、医療に従事する人材の育成を支援し、結果として地域の人々の健康増進および福祉の発展に寄与することを目的とする。

また、地域の保健、医療又は福祉の増進を地域の人々と共に推進していく観点から、環境美化活動、緑化推進活動等を通してまちづくり活動にも取り組む。

石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の募集を実施する。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 委託業務の概要

## (1) 委託業務名

石川県庁舎総合案内等業務

## (2) 委託業務の内容

「石川県庁舎総合案内等業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)で指定する内容

## (3) 委託期間

平成31年4月1日(月)から平成32年3月31日(火)まで

## 2 参加資格者

石川県庁舎総合案内等業務受託者選定に係る企画提案書提出要領に示す参加資格を全て満たす者とする。

## 3 仕様書等の交付場所等

## (1) 交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室

電話番号 076-225-1362

## (2) 交付方法

次のいずれかの方法で入手すること。

## ア 書面による交付

(1)の交付場所において交付する。

## イ 電磁的方法による交付

石川県ホームページ(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/sougouannai/31proposal.html>)に掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

## (3) 交付期間

平成31年1月18日(金)から同年2月1日(金)までの午前9時から午後5時まで

## 4 企画提案書の提出場所等

## (1) 提出場所

3(1)の交付場所と同じ

## (2) 提出期限

平成31年2月1日(金)午後5時(必着)

## (3) 提出方法

持参又は郵送

## 5 審査の方法

2の参加資格等を満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査及びプレゼンテーションを実施し、委託候補者を選定する。

## 6 その他

(1) 提出された書類の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。

(3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。

(4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。

## 土地改良区の合併認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第72条第2項の規定により、土地改良区の合併を次のとおり認可した。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 定款を変更して合併後存続する土地改良区の名称

邑知瀧土地改良区

## 2 合併により解散する土地改良区の名称

八ヶ用水土地改良区

## 3 認可年月日

平成31年1月10日

## 県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成31年1月21日から同年2月19日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)、計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
那谷地区	県営ほ場整備事業 (耕作放棄地防止型)	県営土地改良事業計画書の写し	小松市産業未来部 農林水産課
千代地区	県営土地改良総合整備事業 (用排水施設)	〃	〃
〃	〃 (暗渠排水施設)	〃	〃

## 国土調査の成果認証公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調査を行った者の名称

白山市

## 2 調査を行った期間

平成27年7月3日から平成29年3月16日まで

## 3 成果の名称

白山市(道法寺町の一部)の地籍図及び地籍簿

## 4 調査を行った地域

市町村	大字	字
白山市	道法寺町	イ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト及びレの各一部

## 5 認証年月日

平成31年1月10日

## 地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり登録事項の変更の届出があった。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

珠洲市農業協同組合

表野 悦夫

珠洲市野々江町ニ部40番地1

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類登録台帳に記載された事項を変更した者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類	
		新	旧
坂 下 雅 樹	珠洲市野々江町ハ93	新	玄米、小麦、大麦、大豆、そば
		旧	玄米、大麦、大豆、そば
向 誠	珠洲市馬縹町19-6	新	玄米、小麦、大麦、大豆、そば
		旧	玄米、大麦、大豆、そば

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

小松市農業協同組合

西沢 耕一

小松市上小松町丙252番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

(1) 登録台帳に記載された事項を変更した者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類	
		新	旧
太 田 洋 輔	小松市本江町レ22	新	玄米、大麦、大豆、そば
		旧	玄米、大麦、大豆
小 山 健 司	能美市北市町ロ12-1	新	玄米、小麦、大麦、大豆、そば
		旧	玄米、大麦、大豆、そば

(2) 登録台帳から抹消された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
寺 田 郁 子	白山市道法寺町ト9-7	玄米、小麦、大麦、大豆

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

石川かほく農業協同組合

井上 信一

河北郡津幡町字清水チ329番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類登録台帳に記載された事項を変更した者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類	
		新	旧
山 本 裕 介	河北郡津幡町字浅田丙42番地3	新	玄米、大麦、大豆、そば
		旧	玄米、大麦、大豆
松 田 将 史	かほく市長柄町カ120-1	新	玄米、大麦、大豆、そば
		旧	玄米、大麦、大豆

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字庄ニ48番1及び48番4から48番12まで	道路 河北郡津幡町字庄ニ48番12	金沢市保古一丁目28番地 株式会社ハクトー
羽咋市島出町上1番2、1番55から1番83まで 羽咋市千里浜町ソ10番94	道路 羽咋市島出町上1番2 羽咋市千里浜町ソ10番94	羽咋市旭町ア200番地 羽咋市長 山辺 芳宣

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成31年1月18日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 委託業務名

放置車両確認等事務

## (2) 業務内容

入札説明書による。

## (3) 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

## (4) 予定数量

(1日当たりの実働活動時間) 8時間 × (委託期間内における活動日数) 240日

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成30年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成31年2月8日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 入札説明書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第1項の規定に基づく放置車両確認等事務に係る石川県公安委員会登録を有する者で、県内に本店又は支店等を有し、かつ、金沢中警察署及び金沢東警察署近隣に駐車監視

員の待機場所を確保できる者であること。

- (3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (4) 入札参加資格確認時において駐車監視員を4人以上確保している者であること。

#### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成31年2月12日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

#### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成31年2月13日(水)正午  
(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成31年2月13日(水)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階入札室

#### 6 入札方法

入札書に記載する金額は、駐車監視員1ユニット(駐車監視員2人以上)1日当たりの委託費(基本委託日額)を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

---

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
免許更新等受付業務
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契

約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成30年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成31年2月8日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 平成31年2月8日（金）までに道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条第1項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。
- (3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成31年2月12日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書等の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成31年2月13日（水）正午  
(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成31年2月13日（水）午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

## 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
更新時講習等業務
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 委託期間  
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成30年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成31年2月8日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 平成31年2月8日（金）までに道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。
- (3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履

行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

#### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成31年2月12日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

#### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成31年2月13日(水)正午

(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成31年2月13日(水)午後1時50分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

#### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名

停止処分者講習等業務

- (2) 業務内容

入札説明書による。

- (3) 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成30年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事に

よりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成31年2月8日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容等を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 平成31年2月8日(金)までに道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の2第3項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。
- (3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成31年2月12日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成31年2月13日(水)正午

(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成31年2月13日(水)午後2時00分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合

において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 委託業務名

原付講習業務

#### (2) 業務内容

入札説明書による。

#### (3) 予定数量

315件

#### (4) 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成30年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成31年2月8日（金）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 平成31年2月8日（金）までに道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定により石川県公安委員会の認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。

(3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成31年2月12日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

#### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書等の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成31年2月13日(水)正午  
(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成31年2月13日(水)午後2時10分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

#### 6 入札方法

入札金額は、業務1件当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
自動車保管場所関係事務
- (2) 業務内容  
入札説明書による。
- (3) 予定数量  
ア 自動車保管場所証明事務 83,300件  
イ 自動車保管場所届出・保管場所標章再交付事務 17,500件
- (4) 委託期間  
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)

に基づき、平成30年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成31年2月8日(金)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 入札説明書に定められる業務内容を公正かつ確実に遂行し得る者であること。
- (2) 自動車保管場所関係業務を行うために必要な能力を有する者が置かれている法人として次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

ア 道路交通法(昭和35年法律第105号)第74条の3に規定する安全運転管理者としての経歴を1年以上有する者を委託業務の責任者として指定することができること。

イ 直接的な正規雇用関係にある者を責任者として指定することができること。

ウ 委託業務に関する問題等が生じた場合は、責任者において対応が可能であること。

- (3) 県内に事業所を置く者であること。
- (4) 履行場所ごとに指定する人数の業務従事者を確保できる者であること。
- (5) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成31年2月12日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成31年2月13日(水)正午  
(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成31年2月13日(水)午後2時20分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

- (1) 入札金額は、1(3)アの事務1件当たりの単価額を記載すること。  
なお、1(3)イの事務1件当たりの単価額については、落札決定した1(3)アの事務1件当たりの単価額に1(3)イの事務の内容に応じて警察本部が算出した一定の按分率を乗じて得た金額をもって算定するものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額をそれぞれ加算した

金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 公 安 委 員 会

### 石川県公安委員会告示第1号

石川県公安委員会が行う交通の規制(昭和47年石川県公安委員会告示第48号)の一部を次のように改正する。

平成31年1月18日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第4(指定方向外進行禁止)金沢東警察署管内の表に次のように加える。

1052	市道武蔵線10号	金沢市高岡町10番13号先	本町1丁目方向から南町方向 への左折	自動車及び原動 機付自転車	終日
------	----------	---------------	-----------------------	------------------	----

別表第7(歩行者用道路)白山警察署管内の表10の項を次のように改める。

10	市道155号線	白山市新田町248番地1先から 白山市新田町269番地3先まで	約360 メートル	7:00から 8:30まで	自動車及び原動 機付自転車
----	---------	------------------------------------	--------------	------------------	------------------

別表第18(駐車禁止)金沢東警察署管内の表236の項を次のように改める。

236	市道広岡1丁目 線11号	金沢市北安江1丁目7番36号先から 金沢市広岡1丁目401番地先まで	約290 メートル	終日	車両
-----	-----------------	---------------------------------------	--------------	----	----

## 選 挙 管 理 委 員 会

石川県公職選挙運動実施規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

平成三十一年一月十八日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

### 石川県選挙管理委員会規則第一号

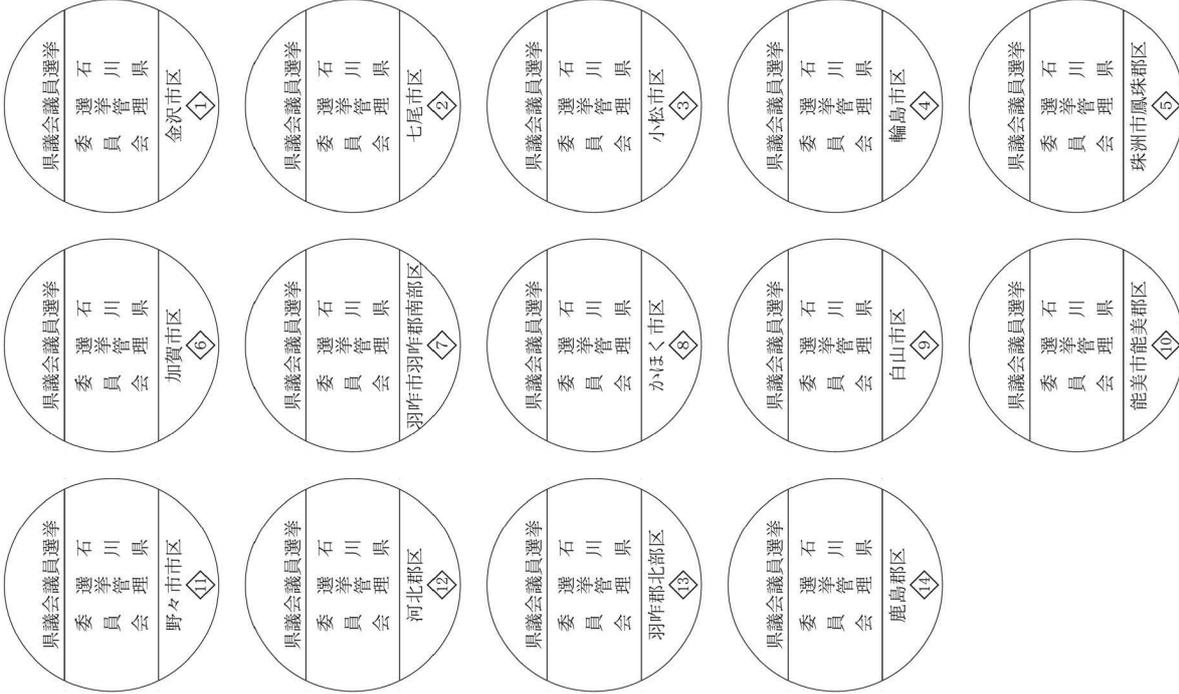
石川県公職選挙運動実施規則の一部を改正する規則

石川県公職選挙運動実施規則(昭和三十年石川県選挙管理委員会規則第一号)の一部を次のように改正する。

別記第七号様式備考五中「場合」の下に「又は県議会議員の選挙にあつて」を加える。

別記第三十九号様式の二を次のように改める。

第三十九号様式の二(政治活動用ボスタの捺印の様式)(第七十七条の二関係)



備考 直径五センチメートルとする。

附 則

- この規則は、平成三十二年三月一日から施行する。ただし、別記第三十九号様式の二の改正規定は、次の石川県議会議員の一般選挙から施行する。
- この規則による改正後の別記第七号様式の規定は、この規則の施行の日以後その期日を告示される石川県議会議員選挙について適用し、この規則の施行の日の前日までにその期日を告示された石川県議会議員選挙については、なお従前の例による。

人 事 委 員 会

一般職の職員の給与に関する条例の施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十二年一月十八日

石 川 県 人 事 委 員 会

石川県人事委員会規則第一号

一般職の職員の給与に関する条例の施行規則の一部を改正する規則

一般職の職員の給与に関する条例の施行規則(昭和三十二年石川県人事委員会規則第三号)の一部を次のように改正する。

別記第一号様式中

控除対象配偶者		一 扶養親族 一般の老人
一般	老人	
有・無	有・無	
有・無	有・無	
有・無	有・無	

を

源泉控除対象配偶者		一 控除対象 一般の扶養親族
源泉控除対象配偶者	一般の扶養親族	
有・無		
有・無		
有・無		

に

一 般 の 障 害 者  
本 人 ・ 配 ・ 扶 ( 人 )

特 別 障 害 者  
本 人 ・ 配 ・ 扶 ( 人 )

同 居 特 別 障 害 者  
配 ・ 扶 ( 人 )

老 年 者

寡 婦 ・ 特 別 の  
寡 婦 ・ 寡 夫

勤 労 学 生

一 般 の 障 害 者  
本 人 ・ 配 ( 同 一 生 計 ) ・  
扶 ( 人 )

特 別 障 害 者  
本 人 ・ 配 ( 同 一 生 計 ) ・  
扶 ( 人 )

同 居 特 別 障 害 者  
配 ( 同 一 生 計 ) ・ 扶 ( 人 )

老 年 者

寡 婦 ・ 特 別 の  
寡 婦 ・ 寡 夫

勤 労 学 生

配 偶 者 特 別 控 除 額

配 偶 者 控 除 額、扶 養 控 除 額、基 礎 控  
除 額 及 び 障 害 者 等 控 除 額 の 合 計 額

配 偶 者 ( 特 別 ) 控 除 額

扶 養 控 除 額、基 礎 控 除 額 及 び  
障 害 者 等 控 除 額 の 合 計 額

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の一般職の職員の給与に関する条例の施行規則の規定は、平成三十年十一月十八日から適用する。